

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	07-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	省エネ対策費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	檀上		
		担当者名	清水	内線	482		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-02	省エネ対策費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画ほか				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	区内の住宅及び事業所、集合住宅等における太陽光発電システム等の設置費用の一部や、家庭における省エネ家電購入費の一部への助成の実施を通して、地球温暖化防止やヒートアイランド対策を推進する。						
対象者等	【エコ】区内住宅、事業所、集合住宅共用部分に施工【家電】区民が区内の住宅に設置【ZEH等】区内に新築又は購入の上所有した助成対象住宅						
内容	<p>○令和3年度実績</p> <p>①太陽光発電システム（20件）②家庭用燃料電池（8件）③家庭用蓄電システム（24件）④屋上緑化（0件）⑤壁面緑化（0件）⑥高断熱窓への改修（26件）⑦宅配ボックス（24件）⑧雨水貯水槽（0件）⑨事業所の省エネ診断に基づく省エネ設備（1件）⑩集合住宅向け省エネ診断に基づく省エネ設備（18件）⑪集合住宅向け省エネ診断（26件）⑫省エネエアコン（220件）</p> <p>○令和4年度実績</p> <p>①太陽光発電システム（31件）②家庭用燃料電池（13件）③家庭用蓄電システム（32件）④屋上緑化（1件）⑤壁面緑化（0件）⑥高断熱窓への改修（35件）⑦節水トイレへの改修（154件）⑧宅配ボックス（16件）⑨雨水貯水槽（2件）⑩事業所の省エネ診断に基づく省エネ設備（3件）⑪集合住宅向け省エネ診断に基づく省エネ設備（19件）⑫省エネ家電（エアコン352件・冷蔵庫393件…計745件）</p>						
経過	<p>平成18年5月 エコ助成開始（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装）</p> <p>平成20年5月 同 一部改正（雨水貯水槽助成を追加）</p> <p>平成22年4月 同（高効率給湯器、太陽熱利用システム、事業所向け省エネ設備追加）</p> <p>平成25年4月 同（家庭用蓄電システム追加）</p> <p>平成27年4月 同（高断熱窓改修追加）</p> <p>平成29年4月 同（集合住宅向けLED照明助成追加）</p> <p>令和2年4月 同（全ての助成対象について区内業者が施工した場合の上限額を5万円増額）</p> <p>令和2年6月 夏季・冬季省エネエアコン助成開始（単年度事業）</p> <p>令和3年4月 エコ助成一部改正（宅配ボックス追加） 同年6月 省エネエアコン助成開始（単年度事業）</p> <p>令和4年4月 同（節水トイレ改修追加）省エネ家電助成開始（エアコン・冷蔵庫）</p> <p>令和5年4月 エコ・省エネ家電助成実施 同年8月 ZEH等購入助成開始</p>						
必要性	区内における地球温暖化防止やヒートアイランド対策を推進するために省エネ対策の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① エコ助成件数	80	121	306	300	300	
	② 省エネ家電助成件数	580	220	745	700	700	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	住宅や事業所等への再生可能エネルギー関連設備の導入を推進することにより、地球温暖化防止やヒートアイランド対策を促進する必要があるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	17,584	18,872	24,584	29,335	53,493	44,964
決算額 (5年度は見込み)		—	17,413	16,594	10,264	20,385	48,313	44,964
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
エコ助成件数		138	159	125	80	121	306	300
省エネ家電助成件数		-	-	-	580	220	745	700

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	周知用チラシ	200	需用費	周知用チラシ	200	需用費	周知用チラシ	284
役務費	通知・チラシ等郵送代	29	役務費	通知・チラシ等郵送代	148	役務費	通知・チラシ等郵送代	140
委託料	集合住宅向け省エネ診断	3,773	委託料	集合住宅向け省エネ診断	2,453	負担金補助等	エコ助成	28,040
負担金補助等	エコ助成	11,727	負担金補助等	エコ助成	29,643	負担金補助等	省エネ家電助成	14,000
負担金補助等	省エネ家電助成	4,657	負担金補助等	省エネ家電助成	17,680	負担金補助等	ZEH等購入助成	2,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	17,313	15,290	▲ 2,023	地方税等	0	0	0
	物件費	4,001	2,797	▲ 1,204	国庫支出金	1,305	800	▲ 505
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,496	10,797	6,301
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	16,384	45,516	29,132	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1,000	1,000	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,801	12,597	5,796
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,617	1,618	▲ 3,999	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 36,514	▲ 52,624	▲ 16,110
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	43,315	65,221	21,906	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 36,514	▲ 52,624	▲ 16,110
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 36,514	▲ 52,624	▲ 16,110

備考 行政費用の補助費等が増加したのは、エコ助成や省エネ家電助成の実績増によるものである。行政収入の都支出金が増加したのは、省エネ家電助成に係る地方創生臨時交付金によるものである。行政収入のその他は「みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金」によるものである。

問題点・課題 脱炭素化に向けた取組みの一つである助成金事業の一層の充実のため、省エネ等に関する情報収集を密に行ない、区民ニーズに応えた事業内容を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	脱炭素化に向けた取組みをさらに進めるために、助成金事業の一層の充実を図る。	新規メニューの追加、補助率及び助成上限額の見直し等を行なった結果、エコ助成、家電助成ともに申請数が増加した。	さらなる脱炭素化の取組を進めるために、助成条件の見直しや助成対象の新設を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	エコ助成(太陽光発電等)の状況：渋谷区・板橋区は未実施。

議会(要旨)状況
 平成27年度2月会議 家庭における省エネルギー化の推進について
 令和2年度予特 エコ助成の実績について
 令和3年度決特 太陽光発電の助成金額、助成実績について
 令和3年度11月会議 節水型トイレの設置に対する助成について
 令和4年度6月会議 省エネエアコン助成の補助率・上限額の引上げについて

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	07-01-04	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	地球温暖化対策推進費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	檀上			
		担当者名	木村	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	地球温暖化対策推進費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20（2008）年度	根拠	地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策実行計画、荒川区役所エコアクティブプラン					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、温室効果ガス排出量・エネルギー使用量削減に向けた対策の協議を行い、施策を実施し、荒川区における脱炭素社会の構築を目指す。また、区が区内最大の事業者であることを認識し、率先して環境負荷の削減と循環型社会づくりに努めるとともに、区内事業者の環境配慮行動に対し支援を行う。							
対象者等	区民、事業者、区来訪者、環境団体、区職員等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 荒川区地球温暖化対策協議会の開催 「荒川区地球温暖化対策推進条例」及び「荒川区地球温暖化対策実行計画」に基づき、具体的な取り組みの検討・推進や進捗状況の確認・見直しを行う <input type="checkbox"/> 「荒川区役所エコアクティブプラン」に基づく区の環境率先行動 (1) 省エネルギーの推進 (2) 再生可能エネルギー等の推進 (3) 省資源等の推進 (4) 法令の遵守及び職員の環境保全意識の向上の推進 <input type="checkbox"/> 事業者向け対策 環境活動に取り組む事業者をエコフワード事業者宣言事業として区が認定し、ホームページ等での紹介やPR等を実施 <input type="checkbox"/> 環境交通の対策 自転車利用促進を目的としたシェアサイクルの周知及びサイクルポート拡充 							
経過	<p>平成20年 荒川区役所エコアクティブプラン策定（29年度新プラン策定）</p> <p>平成21年 6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立</p> <p>平成22年 2月 協議会において「あらかわ低炭素地域づくり計画」を策定</p> <p>平成22年 10月 区の行政計画として、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定（28年3月に改定）</p> <p>平成26年 3月 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会設立</p> <p>平成27年 12月 あらかわEMS（区独自の環境マネジメントシステム）運用開始</p> <p>令和2年 9月 「荒川区低炭素地域づくり協議会」を「荒川区地球温暖化対策協議会」に改称</p> <p>令和3年 3月 「荒川区地球温暖化対策実行計画」策定</p> <p>令和3年 6月 「ゼロカーボンシティ」を表明</p> <p>令和5年 3月 「荒川区地球温暖化対策実行計画」及び「荒川区役所エコアクティブプラン」改定</p> <p>令和5年 4月 「荒川区地球温暖化対策推進条例」施行</p>							
必要性	地球温暖化を防止するため、区民、事業者、区が協働し、具体的かつ継続的な行動が必要である。そのために様々な主体が参加する協議会が中心となって、地球温暖化対策を着実に推進していく。また、区が実践した環境配慮行動の効果と、その目標度合いを測る仕組みづくりは必須である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	荒川区地球温暖化対策協議会会員数(人)	156	173	175	184	200	平成25年度から会員募集を開始
	②	区施設温室効果ガス排出量(百t-CO2)	124	140	133	126	105	見込み及び目標値は荒川区役所エコアクティブプランに基づく
③	区施設温室効果ガス排出量(延床1㎡当たりのkg-CO2)	30.0	33.7	31.7	30.3	25.3	見込み及び目標値は荒川区役所エコアクティブプランに基づく	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	脱炭素型の社会の構築を目指す事業であり、区民・事業者・区が協働して取り組むための荒川区地球温暖化対策実行計画と、区の環境負荷の軽減を率先して推進するエコアクティブプランを重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,269	1,973	4,704	6,638	2,369	5,496	2,857
決算額 (5年度は見込み)		1,727	1,556	3,975	3,769	1,561	5,051	2,857
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
会議・協議会等開催数		2	2	2	5	2	5	2
会議・実行委員会開催数		7	7	5	1	4	3	4

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	地球温暖化対策協議会委員謝礼	20	報償費	地球温暖化対策協議会委員謝礼	81	報償費	地球温暖化対策協議会委員謝礼	63
需用費	荒川区地球温暖化対策実行計画印刷	680	旅費	森林整備事業視察、当日旅費	364	需用費	地球温暖化対策協議会贈い	8
負担金補助等	地球温暖化対策協議会実行委員会事業補助	830	需用費	地球温暖化対策協議会贈い等	230	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	1,338
			委託料	森林整備事業運営委託等	3,395	使用料及び賃借料	電子複写機及び消色装置の賃借料等	415
			使用料賃借料	森林整備事業レンタカー代等	54	負担金補助等	地球温暖化対策協議会実行委員会事業補助等	1,033
			負担金補助等	地球温暖化対策協議会実行委員会事業補助	935			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,435	27,361	14,926	地方税等	0	0	0	
	物件費	711	4,035	3,324	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	2,596	2,596	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	850	1,016	166	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	2,596	2,596	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,035	2,896	▲ 1,139	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,031	▲ 32,712	▲ 14,681	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	18,031	35,308	17,277	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,031	▲ 32,712	▲ 14,681	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,031	▲ 32,712	▲ 14,681		

備考 行政費用の給与関係費の増加については、計画の改定等に伴う業務量増加によるものである。物件費の増加についても、エコアクティブプラン及び地球温暖化対策実行計画の改定支援に係る委託料の支出が令和4年度に発生したためである。行政収入の都支出金は、上記プラン及び計画の改定に係る補助金である。

問題点・課題 ○脱炭素社会への転換を促進するため、家庭・事業者向けにはアクションプラン等も活用し、日常的な省エネ行動の着実な実践を促しながら、削減効果の高い省エネ行動を継続的に取り組んでもらう必要がある。
○令和5年3月に改定した「地球温暖化対策実行計画」及び「荒川区役所エコアクティブプラン」や令和5年4月に施行した「地球温暖化対策推進条例」に基づき、2050年に向けて脱炭素の取組をより計画的かつ効果的に実践していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更なる省エネ行動の促進に取り組む、家庭・事業者における省エネ行動の更なる定着を図る。	荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会において、区民を対象とした森林体験ツアーや地球温暖化防止講演会、ごみ拾いイベントを開催した。	アクションプラン等も活用しながら、家庭・事業者における省エネ行動の更なる定着を図られるよう普及啓発を行う。
②	省エネ管理システムを用いた施設ごとのエネルギー使用状況の傾向をだし、省エネ行動につなげる。	3か月ごとに省エネ活動通信を発行しエネルギー使用状況を共有した。電気料金の動向も記載し、コスト面からも省エネ行動を促した。	エコアクティブプランの改定内容や新たな目標数値を区内で周知し、さらなる省エネ行動を促す。
③	法律の改正に伴う実務の変更等法律遵守が徹底されるよう、環境推進員への情報提供の充実を図る。	環境推進員を対象とした講習会にて意識啓発を行うとともに、EMS内部監査にて適正な管理及び処理がなされているか確認した。	新たにEMS内部監査の対象となる課や施設において、法令に基づき実施すべき実務が適正に実施されているか点検を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
全区が地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定済み(令和5年6月時点)	

議会(要旨)質問状	令和4年度9月会議 地球温暖化対策実行計画等の策定の進捗状況について 令和4年度11月会議 シェアサイクルのサイクルポートやラックの積極的な設置について 令和4年度2月会議 2050年までの「ゼロカーボンシティ」の実現を見据えた2030年の温室効果ガス削減目標達成に向けた温暖化対策の方向性について
-----------	---

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	07-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	檀上			
		担当者名	宮本	内線	486			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-01	あらかわエコセンター管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	あらかわエコセンターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営にあたっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作っていく。							
対象者等	<input type="radio"/> 環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） <input type="radio"/> 情報提供コーナー・環境活動支援コーナー（区民一般、小中学生、事業者）							
内容	<input type="radio"/> 環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体を支援するため、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 <input type="radio"/> 情報提供コーナー・環境活動支援コーナー 環境啓発物品や環境に関する書籍等を配備し、環境に関する情報発信を総合的に行う。また、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため、関連機器の展示を行う。環境団体に一部の業務を委託し、環境に関する情報の提供や啓発活動を行う。							
経過	平成19年度 旧保健所の改築着工 平成21年1月 竣工 平成21年2月 当初開設 平成23年7月 全面開設 平成26年3月 環境学習農園の開設 平成28年度 エコカフェの開設、環境農園の活用・環境団体へ貸出し 平成29年度 ホタル観賞・観察会 平成30年度 エコジュニアクラブを開始し、エコセンターでの講座も開催 情報提供コーナーを街なか図書館としても活用開始 令和2年度 障害者基幹相談支援センターの開設に伴う環境情報提供コーナーの館内移転							
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するため、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 環境活動支援コーナー等の運営及び緑のカーテン普及啓発など一部の業務についてのみ業務委託で実施している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	年間施設利用者数(人)	8,990	12,433	14,700	5,680	6,600	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境活動を推進するための拠点となる重要な施設であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	12,261	14,572	15,706	18,005	16,401	18,685	36,994
決算額 (5年度は見込み)	11,185	13,527	14,906	16,936	14,525	17,937	36,994
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
環境研修室等利用者数 (人)	7,709	9,113	8,422	4,717	6,637	9,247	1,560
環境活動支援コーナー等利用者数 (人)	8,193	7,999	7,074	4,273	5,796	5,453	4,120

予算・決算の内訳							
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
需用費	農園・情報コーナー・施設管理費	3,521	需用費	農園・情報コーナー・施設管理費	3,427	需用費	農園・情報コーナー・施設管理費・家屋等修繕費
役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	474	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	347	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金・移設作業費等
委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	10,307	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	10,959	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等
賃借料	軽印刷機賃借料等	225	賃借料	軽印刷機賃借料等	225	賃借料	軽印刷機賃借料等
			負担金補助等	防火管理者講習	8	工事請負費	環境課事務室改修工事費
						備品購入費	ハイカウンター、パンフレットスタンド
						負担金補助等	防火管理者講習

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,232	6,438	2,206	地方税等	0	0	0
	物件費	13,614	14,392	778	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	910	715	▲195	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	432	435	3
	減価償却費	6,123	6,084	▲39	その他	40	▲23	▲63
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	472	412	▲60
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,373	681	▲692	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲25,780	▲27,898	▲2,118
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	26,252	28,310	2,058	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲25,780	▲27,898	▲2,118
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲25,780	▲27,898	▲2,118	

備考

行政費用は、給与関係費、物件費、減価償却費が多くを占めている。物件費の内訳は、エコセンターの管理運営に係る委託料、消耗品費等である。行政収入の使用料及び手数料は、エコセンター敷地の目的外使用料である。

問題点・課題

○環境活動の拠点として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効率的かつ効果的な対策の検討が必要である。
 ○多くの区民がエコセンターを知り、来訪したくなる取組が必要である。
 ○環境に興味の薄い区民、子どもに対し環境意識の向上を図る取組が必要である。
 ○脱炭素や海洋プラスチック、SDGs等の新たなテーマについて、時代に即した効果的な展示等での普及・啓発活動が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	経年で古くなった館内の機器や展示内容の見直し等を行い、施設の安全面と、環境情報の提供・発信機能等の充実を図る。	環境情報提供コーナーについて、区民生活に密接な関連があり、その関心も高い食品ロス削減に関する展示等を充実させた。	今年度に予定されている建物全体のレイアウト変更等を踏まえ、各コーナーの展示等の見直しと改善を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)			
	中央、港、新宿、台東、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川 未設置区 (千代田、文京、墨田、大田、中野、豊島)			

状況(要旨)	平成22年1定	エコセンターの今後の展望について
議会議決	平成26年度11月会議	エコセンターの畑を拠点にした食と農の祭典について
議会議決	平成26年度決特	エコセンターの機能を新リサイクルセンターに集約を
議会議決	平成26年度決特	エコセンターでたい肥の買い取りを
議会議決	平成28年度11月会議	リサイクルセンターとの連携について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	07-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	環境推進事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	檀上			
		担当者名	前田	内線	483			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	環境推進事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 4（1992）年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、区民の環境問題に対する関心を深め、環境に関する正しい理解や知識の向上を図る。							
対象者等	区民、区内事業者、環境団体等							
内容	<p>○環境学習講座・イベントの開催</p> <p>(1) エコジュニアクラブ（年12回）</p> <p>(2) 緑のカーテン用の苗配布（年1回）</p> <p>(3) 夏休みエコ教室（年20回）</p> <p>(4) あらかわエコキャラバン</p> <p>○環境区民大賞 顕彰対象部門</p> <p>環境活動部門 個人、事業者、町会、団体等における環境活動を募集</p> <p>エコレシピ部門 環境にやさしいエコ料理を募集</p> <p>子どもエコ部門 小学生にエコアイデアを募集【低学年の部】【高学年の部】</p> <p>エコポスター部門 地球環境、美化活動、もったいないをテーマにしたポスターを小中学生に募集</p>							
経過	<p>平成9年度 環境美化大賞を創設</p> <p>平成23年度 環境美化大賞を廃止し、環境区民大賞を創設</p> <p>環境課Twitter開始</p> <p>平成29年度 エコポスターコンクール事業を環境区民大賞に統合</p> <p>平成30年度 エコジュニアクラブの実施</p> <p>令和3年度 アウトリーチ型の啓発事業として「あらかわエコキャラバン」を実施</p> <p>令和5年度 「環境区民大賞運営費」・「環境啓発事業費」を「環境推進事業費」に統合し、ハクビシン・アライグマ対策等の自然・生物に関する事業を「生物多様性推進費」へ事業移管</p>							
必要性	環境先進都市を目指すためには、区民一人ひとりの環境に関する理解を深めるとともに、意識の向上を図ることが必要不可欠である。そのため、幅広い年齢層を対象とした環境学習の機会の提供や優れた環境活動の表彰を実施する必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>「あらかわエコセンター環境活動支援コーナー運営業務等委託」（緑のカーテン普及啓発事業委託）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	夏休み等エコ教室参加者数（人）	300	299	375	380	500	令和3年度は台風及びコロナの影響で一部の講座が中止となった。
	②	エコジュニアクラブ参加者数（人）	27	25	23	28	30	
③	区民大賞応募者数（個人・団体）	851	774	836	850	850		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進		重点的に推進						
環境学習講座の実施や優れた環境活動の表彰により、区民の環境に対する理解と意識の向上を図ることができ、将来の環境区民の育成に資するものであるため、重点的に推進する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		5,111	7,011	7,134	8,431	9,470	7,148	6,970
決算額 (5年度は見込み)		4,480	6,138	5,589	3,671	6,559	4,944	6,970
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
夏休み等エコ教室 (回)		14	20	16	—	16	20	20
エコジュニアクラブ (回)		—	16	15	—	9	12	12
環境区民大賞応募者数 (個人・団体)		944	756	885	851	774	783	850
あらかわエコキャラバン (人)		—	—	—	—	1165	213	900

予算・決算の内訳

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	環境講座等謝礼	245	報償費	環境講座等謝礼	399	報償費	環境講座等謝礼	804
旅費	エコジュニア随行職員日当	115	旅費	エコジュニア随行職員日当	4	旅費	エコジュニア随行職員日当	12
需用費	環境講座等消耗品	626	需用費	環境講座等消耗品	613	需用費	環境講座・環境区民大賞等消耗品	2,232
役務費	環境講座保険料等	189	役務費	環境講座保険料等	157	役務費	環境講座保険料等	481
委託料	緑のカーテン業務委託等	4,033	委託料	緑のカーテン業務委託等	3,223	委託料	緑のカーテン業務委託等	3,072
使用料	エコジュニア・バス借り上げ等	11	使用料	エコジュニア・バス借り上げ等	129	使用料	エコジュニア・バス借り上げ等	369
備品	ビデオカメラ	41						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	9,627	18,267	8,640	地方税等	0	0	0
	物件費	4,980	4,568	▲ 412	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	257	435	178
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,580	376	▲ 1,204	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	257	435	178
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,124	1,933	▲ 1,191	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,054	▲ 24,709	▲ 5,655
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	19,311	25,144	5,833	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,054	▲ 24,709	▲ 5,655
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,054	▲ 24,709	▲ 5,655	

備考 行政費用の補助費等が減少したのは、受給した都補助金の返還がなくなったためである。行政収入の都支出金はハクビシン・アライグマ対策業務に係る補助金である。

問題点・課題 ○新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえて、各種事業の運営方法等の見直しを図る必要がある。
○優れた「環境区民」の活動やアイデアを広めるために、表彰事業に多くの応募をいただけるよう周知を図るとともに、表彰された活動内容を様々な方法で周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえたうえで、事業の開催方法を適宜変更するなどして継続していく。	新型コロナウイルスの感染症対策を行いつつ、エコ教室等の回数を昨年より多く実施した。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を踏まえ、運営方法の改善・見直しを図りながら啓発事業を継続していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	07-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	まちの環境美化推進費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	檀上			
		担当者名	関口	内線	483			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-05-01	まちの環境美化推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 9（1997）年度	根拠	荒川区まちの環境美化条例					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	04	まちの美化の推進					
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区民及び事業者等							
内容	<p>○美化推進期間の設定：荒川区環境美化の日（5月30日）の前後に環境美化推進期間（5月15日～6月14日）を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p> <p>○地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、清掃用具貸与等の支援を実施</p> <p>○環境美化マナーアップキャンペーン：区内主要駅周辺にて、まちの環境美化についての普及・啓発及び美化活動を実施</p> <p>○喫煙マナー対策：喫煙マナー啓発ポスターの掲示、まちの環境美化マナーアップ業務委託、路面シート等の掲示物の設置、喫煙マナー周知用リーフレット及びポリ看板・シールの配布、路上喫煙実態調査の実施、指定喫煙所の運営等</p>							
経過	<p>平成 8年10月 「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、翌年4月に施行</p> <p>平成20年12月 指定地区内での路上喫煙禁止等を追加した改正条例を制定し、翌年6月に施行</p> <p>平成22年 4月 まちの環境美化マナーアップ業務委託開始</p> <p>平成25年 3月 路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を実施</p> <p>平成30年 4月 南千住駅東口指定喫煙場所（区営）を開設</p> <p>令和元年 8月 荒川区指定喫煙場所設置助成金交付制度の創設（～令和3年度）</p> <p>令和 2年 4月 喫煙マナー啓発パトロール車両の運行開始</p> <p>令和 3年 4月 日暮里駅南口紅葉橋階段下区有地に閉鎖型喫煙所（区営）を開設</p> <p>令和 5年 4月 荒川区指定喫煙場所設置助成金交付制度の創設（令和5年度～）</p>							
必要性	喫煙マナーに関する区民からの苦情・相談は依然多く、事業としての重要度は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 路上喫煙禁止地区周辺の巡回及び車両での区内全域パトロールによる啓発・指導を実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	啓発指導員による指導件数（件）	3,684	3,217	3,163	3,000	2,400	まちの環境美化マナーアップ業務委託実績
	②	主要駅周辺における路上喫煙率（%）	0.10	0.08	0.09	0.05	0	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進		推進 清潔で美しい荒川区をつくるためには、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙マナーの啓発活動に取り組むことが重要であるため、今後も推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		9,200	15,922	36,261	85,105	27,998	13,671	24,873
決算額 (5年度は見込み)		7,727	13,960	34,893	42,005	11,828	12,049	24,873
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
啓発指導員による指導件数 (件)		3,836	3,245	3,512	3,684	3,217	3,163	3,000
主要駅周辺における路上喫煙率 (%)		0.17	0.05	0.08	0.10	0.08	0.09	0.05

予算・決算の内訳

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	1,443	需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品費等	963	需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品費等	1,639
役務費	都電都バス広告掲載料等	219	役務費	都電都バス広告掲載料等	219	役務費	都電都バス広告掲載料等	326
委託料	まちの環境美化マナーアップ業務委託等	10,116	委託料	まちの環境美化マナーアップ業務委託等	10,867	委託料	まちの環境美化マナーアップ業務委託等	12,903
備品購入費	喫煙所内防犯カメラ購入費	50				負担金補助及び交付金	喫煙所整備補助金	10,000
						公課費	電気自動車 重量税	5

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,423	9,791	1,368	地方税等	0	0	0
	物件費	11,571	12,031	460	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	257	19	▲ 238	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	305	450	145
	減価償却費	1,712	1,712	0	その他	32	37	5
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	337	487	150
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,733	1,036	▲ 1,697	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 24,359	▲ 24,102	257
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	24,696	24,589	▲ 107	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 24,359	▲ 24,102	257
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 24,359	▲ 24,102	257	

備考 行政収入のその他は喫煙所に設置した自販機の電気料金収入である。使用料及び手数料の増加は、南千住喫煙所に設置している飲料自販機の売上増によるものである。

問題点・課題 ○地域の美化活動が衰退しないよう、他事業の取組と連携しながら、美化活動の支援や啓発活動を継続することで、地域の美化意識の向上を図る必要がある。
○喫煙マナーに関する区民からの苦情・相談は依然多いため、喫煙マナーの周知・啓発活動を継続することで、喫煙者の分煙意識の向上を図る必要がある。
○路上喫煙禁止地区に指定している主要6駅について、閉鎖型の喫煙場所を整備することで、分煙化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	閉鎖型喫煙所の設置に向けた、場所の検討をする。	喫煙所設置の候補地を検討した上で、設置希望者と令和5年度の喫煙所設置に向けた調整を行った。	引き続き、路上喫煙禁止地区に指定している主要駅について喫煙所の整備に向け設置候補地の情報を収集する。
②	区民の環境美化意識の向上を図るため、巡回箇所の追加など、より柔軟な対応を行う。	区民からの苦情があった地点を中心にパトロールを実施するなど、柔軟に対応を行った。	巡回地点やルートの見直しを行い、効率的かつ効果的な巡回方法を検討する。
③	区民が自主的に美化活動に取り組めるような仕組みづくりを検討する。	町会が美化活動を実施する際は、清掃用具の貸出を行った。	駅前清掃キャンペーン、清掃用具の貸出を継続することで、地域の美化意識の向上につなげる。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	路上喫煙、ポイ捨て等に関する条例の制定 22区

議会(要旨)状況 令和元年度11月会議 閉鎖型公衆喫煙所の設置について
令和元年度決特 たばこのポイ捨てについて/日暮里駅南口指定喫煙場所について
令和2年度2月会議 区内のゴミのポイ捨て対策について/コロナ収束後の地域美化活動について
令和4年度2月会議 喫煙禁止場所での喫煙に対する現状の対策と今後の対応について
令和4年度6月会議 喫煙所整備支援等もう一步踏み込んだ対策について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	07-01-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害対策費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	檀上	
			担当者名	飯野		内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-01	公害対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 44	（ 1969 ）	年度	根拠	都環境確保条例、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	04	まちの美化の推進					
目的	東京都環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、環境状況の調査や公害発生源に対する規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。							
対象者等	区民、事業者等							
内容	<input type="radio"/> 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害対策の指導等を行う。 <input type="radio"/> 公害苦情の処理 公害に伴う苦情の申立により、公害発生源の調査を行い、法令等に基づき指導等を行う。 <input type="radio"/> 環境調査 主要幹線道路の道路交通騒音及び振動の調査や、隅田川の水質・底質に関する調査を行う。 <input type="radio"/> 工場認可その他の届出の処理 工場等の設置や変更認可申請及び廃止等の届出。工場の現況や揚水量、化学物質使用量の報告を受理及び審査等を行う。また、工事等に伴い発生する特定建設作業や特定粉じん排出等作業の届出、その他土壌汚染調査に係る届出の受理及び審査を行う。							
経過	昭和45年4月 「東京都公害防止条例」施行 昭和53年 隅田川水系浄化対策連絡協議会が発足し、以降毎年調査を実施 昭和60、61、平成2、5、8、11、14、17、20年度に新幹線鉄道騒音調査を実施 平成13年4月 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行 平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区へ移譲 平成16、20年、22年度に京成線高架部分の大規模改修に係る調査として鉄道騒音調査を実施 平成21年4月 「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」施行							
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、発生源の調査を行い、関係法令等に基づいた指導等を行うことで、区民の健康や安全を確保しているため、必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 水質・底質調査、自動車騒音常時監視、悪臭測定については委託により実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	発生源別苦情件数	253	270	223	200	120	苦情の再度申立が減少すること(件)
	②	全苦情に対する完結率(%)	93	100	100	100	100	苦情の再度申立が無くなること(%)
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	区民の健康と安全の確保に向けて、公害の発生原因や、苦情の背景を調査し、関係部署とも連携して早急な課題解決を図る必要があるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		797	813	1,984	2,200	2,192	3,481	3,427
決算額 (5年度は見込み)		256	380	1,362	1,938	1,802	2,855	3,427
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
工場認可件数		7	7	3	8	8	8	8
工場等現場立入調査回数		279	300	213	281	257	434	450
公害発生に対する苦情件数		185	127	190	253	270	223	200
各種届出受付件数		639	630	679	702	726	689	700

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	環境調査に伴う謝礼	6	報償費	環境調査に伴う謝礼	6	報償費	環境調査に伴う謝礼	6
需用費	公害規制用消耗品等	299	需用費	公害規制用消耗品等	718	需用費	公害規制用消耗品等	618
役務費	公害防止管理者講習等	2	役務費	公害防止管理者講習等	2	役務費	公害防止管理者講習等	2
委託料	環境調査委託等	1,405	委託料	環境調査委託等	1,757	委託料	環境調査委託等	2,337
負担金補助及び交付金	公害防止管理者講習等	91	備品購入費	備品購入	906	備品購入費	備品購入	372
			負担金補助及び交付金	公害防止管理者講習等	92	負担金補助及び交付金	公害防止管理者講習等	92

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
行政費用	給与関係費	32,491	39,029	6,538	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,705	2,758	1,053	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	69	69	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	97	96	▲1	使用料及び手数料	63	64	1	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	41	41	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	132	174	42	
	賞与・退職給与引当金繰入額	10,542	4,130	▲6,412	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲44,703	▲45,839	▲1,136	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	44,835	46,013	1,178	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲44,703	▲45,839	▲1,136	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲44,703	▲45,839	▲1,136		

備考 行政費用の物件費が増加しているのは、備品購入費（騒音計やアスベスト対策の保護具等購入）が増加したためである。行政収入は、工場公害防止認可手数料のほか、その他収入として情報公開手数料がある。

問題点・課題 最近の苦情相談では、事業者が法令を遵守していても解決しないことが多く、対応には広い知識や説明等のスキルが必要となるため、職員の育成に多くの時間を要する。なお、解体・建設工事の騒音・振動に係る相談も多く、現場調査段階で施工業者と低減措置等について検討するが、特に振動を軽減することが技術的に難しい。また、多額な費用負担となる土壌汚染調査等の指導は、事業者等の資金の問題から速やかな解決が得られないことも多い。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	困難事例に関しては事例を係内で共有し、解決方法を模索することで区民や事業者へのサービス向上を図る。	困難事例に関しては事例を係内で共有し、解決方法を模索することで区民や事業者へのサービス向上を図った。	令和5年10月からの大気汚染防止法改正に伴い、指導強化に向けての係内周知および知識の共有化を図る。
②	根拠法令等の解釈を深め、指導スキル向上のため、職員の東京都公害防止管理者などの資格取得を推進する。	東京都公害防止管理者（1名）、一般建築物石綿建材調査者（1名）等の資格を取得。資格取得を通して根拠法令への解釈を深めた。	東京都公害防止管理者、一般建築物石綿建材調査者等の資格取得を通して根拠法令への解釈を深める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成19年3定 都内の大気測定局数について
 平成25年1定 建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について
 平成26年度9月会議 鉄道沿線住民への対応について
 令和元年度9月会議 空き地の管理について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	07-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特殊有害物質処分費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	檀上		
		担当者名	木下	内線	485		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-98-98	特殊有害物質処分費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 4（2022）年度	法令等	法				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	04	まちの美化の推進				
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理を行うことを目的とする。						
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物						
内容	<p>○特別措置法の概要</p> <p>PCB廃棄物の処理契約期限については、国のPCB廃棄物処理基本計画（平成26年6月）等により、高濃度PCB含有の安定器等は令和5年3月31日まで、低濃度PCB廃棄物にあっては令和9年3月31日までと定められている。</p>						
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成20～22年度 高圧コンデンサ36台を処分 平成24～26年度 使用中トランス絶縁油のPCB濃度を分析</p> <p>平成27年度 区の各施設で保管してある安定器を1か所の施設（旧道灌山中学校）に収集</p> <p>平成29年度 高濃度PCB廃棄物（安定器6t）処分、高濃度PCB廃棄物（コンデンサ2台）及び汚染物（金属容器）処分、低濃度PCB廃棄物（トランス13基等）処分</p> <p>PCB含有老朽化照明器具調査（残存PCB安定器図面調査）委託実施、仕分け搬入荷姿登録実施</p> <p>令和元年度 低濃度PCB廃棄物（トランス6基）を処分</p> <p>令和2年度 高濃度PCB廃棄物（安定器1.15t）処分、安定器荷姿登録の実施（高濃度PCB廃棄物458kg登録）</p> <p>令和3年度 高濃度PCB廃棄物（安定器458kg）、低濃度PCB廃棄物（コンデンサほか残部材115kg）処分</p> <p>安定器荷姿登録の実施（高濃度PCB廃棄物185kg登録）</p> <p>令和4年度 高濃度PCB廃棄物（安定器185kg）処分</p>						
必要性	PCBは難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>高濃度PCB廃棄物のトランス・コンデンサーは東京JESCO、安定器等は北海道JESCOでの処分。低濃度PCB廃棄物は、国が認定した無害化処理認定施設で処分をしなければならない。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① PCB廃棄物保管量 (kg)	574	185	0		0	区保管の高濃度PCB廃棄物は令和4年度をもって廃棄処理が終了
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	休止・完了	区が保管していた高濃度PCB廃棄物は令和4年度をもって廃棄処理が終了したため、本事業は完了とする。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		180,114	553	25,196	33,997	21,046	10,351	0
決算額 (5年度は見込み)		178,186	204	552	33,354	18,094	9,122	0
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	高濃度PCB廃棄物処分件数	2	0	0	1	1	1	
	低濃度PCB廃棄物処分件数					1	1	
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	その他の通信運搬費	379	役務費	その他の通信運搬費	91	役務費	その他の通信運搬費	0
委託料	PCB廃棄物処分費等	17,716	委託料	PCB廃棄物処分費等	9,007	委託料	PCB廃棄物処分費等	0

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	1,203	1,609	406	地方税等	0	0	0
	物件費	18,094	9,122	▲ 8,972	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	390	170	▲ 220	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 19,687	▲ 10,901	8,786
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	19,687	10,901	▲ 8,786	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 19,687	▲ 10,901	8,786
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 19,687	▲ 10,901	8,786

備考

行政費用の物件費が減少しているのは、PCB廃棄物の処分量が令和3年度に比べて令和4年度は減少したためである。

問題点・課題

○低濃度PCB廃棄物であるコンデンサーは、取外し工事を行った後に分析調査をしなければ、機器にPCBが含有しているかどうか分からない為、各施設の所管課で現在使用中のコンデンサーの銘板を確認する必要がある。これについては営繕課で調査を行い可能性のあるものについては機器の交換を依頼する。なお、PCB廃棄物については今後旧道灌山中が再開発で使用できなくなるため各施設から直接処分依頼することとなる。そのため令和5年度以降は各所管課への啓発が中心となる。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	3年度に仕分け等を行ったものを登録・処分した。	低濃度PCB廃棄物の調査でPCBの含有が確認された廃棄物について各所管で処分できるようアドバイスを行っていく。
②	3年度に仕分け等を行ったものを4年度に登録・処分する。	旧道灌山中学校に保管されていたPCB廃棄物運搬容器等について処分した。	
③	低濃度PCB廃棄物の調査でPCBの含有が確認された廃棄物について各所管で処分できるようアドバイスを行っていく。	低濃度PCB廃棄物の調査でPCBの含有が確認された廃棄物について各所管で処分できるようアドバイスを行っていく。	

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	07-01-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	生物多様性推進費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	檀上	
			担当者名	廣瀬		内線	486	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-02	生物多様性推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	令和 5	（ 2023 ）	年度	根拠	生物多様性基本法、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	04 まちの美化の推進						
目的	地域における生物多様性の保全、活用及び調和のために必要となる取組を推進する。							
対象者等	区民、事業者等							
内容	<input type="radio"/> 自然観察会の開催 (1) 区主催の自然観察会（年2回） (2) 講師派遣依頼に伴う尾久の原公園での自然観察会（年12回） <input type="radio"/> 生物多様性に係る情報発信 区ホームページ、区公式SNS(Twitter・Facebook) <input type="radio"/> ハクビシン・アライグマ対策事業の実施 対象動物によって家屋等に被害が生じている場合に罠の設置・捕獲及び処分を行う。 <input type="radio"/> カラス対策事業の実施 繁殖期に多発するカラスによる威嚇、攻撃など区民に危害を及ぼす原因について軽減を図るため、営巣撤去及び回収等を行う。 <input type="radio"/> 農園講座の開催							
経過	平成28年度 ハクビシン・アライグマ対策事業の実施 平成28年度 農園講座の開催 令和3年度 カラスの営巣撤去及び回収等の業務を生活衛生課から環境課へ移管							
必要性	生物多様性を保全し、自然と共生した持続可能な社会を実現するためには、区民一人ひとりの理解を深めていくことが必要不可欠である。また、本事業の対象となる生物については、被害等の相談が増加していることから、良好な生活環境を維持するため各対策を行う必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） <input type="radio"/> ハクビシン・アライグマ対策業務委託 <input type="radio"/> カラスの営巣撤去及び回収等業務委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	区主催の自然観察会参加者数	0	24	30	35	40	令和2年度は動画配信として実施
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	区民の自然環境に対する理解と意識の向上を図るとともに、良好な生活環境を維持するため推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額							-	1,606
決算額 (5年度は見込み)							-	1,606
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	対応件数 (ハクビシン・アライグマ)	67	73	55	64	64	101	140
	対応件数 (ハト)	19	10	22	53	67	73	85
	対応件数 (カラス)					83	74	75
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						報償費	農園学習講座講師謝礼	110
						需用費	ビオトープ等消耗品費等	30
						役務費	自然観察会講師謝礼等	181
						委託料	ハクビシン等捕獲業務委託等	1,285

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0

備考 令和5年度から予算組替を行ったため、3年度及び4年度決算はない。4年度の決算額は、環境推進事業費に計上されている。

問題点・課題 ○カラスや外来生物等による被害について様々な相談を受けることから、専門的な知識や経験を有した職員が対応する必要がある。
○生物による被害に対し自ら対策を行う場合に有効な方策等の普及啓発が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加者へ感染症対策への協力を呼びかけながら観察会・講座を開催する。対象動物の生態を踏まえて相談に対応する。	参加者へ感染症対策への協力を呼びかけながら観察会・講座を開催した。対象動物の生態を踏まえて相談に対応し、啓発等を行った。	対象動物による被害動向を踏まえて啓発等を行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画参加自治体：20区

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	07-01-17		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	森林整備事業費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	檀上		
			担当者名	蛭田	内線	482		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-03	森林整備事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	令和 5	（ 2023 ）	年度	根拠	地球温暖化対策実行計画			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	交流都市等との連携により森林整備・体験事業等を実施することで、地球温暖化や自然共生等の環境問題に対する区民の意識を高めるとともに、森林整備を通じてCO2吸収対策に資することを目的とする。							
対象者等	区民、他自治体、森林組合、環境・観光に関する団体及び事業者							
内容	<input type="radio"/> 森林整備・体験事業 交流都市等との連携により、区民を対象とした森林整備・体験等のイベントを実施する。 (1) 福島市連携事業「親子でつくる『あらかわの森』植樹ツアー」（令和4年度から実施） (2) 甲府市連携事業「森林体験ツアー」（令和5年度から実施予定） (3) 村上市連携事業「森林・自然体験ツアー」（令和5年度から実施予定） <input type="radio"/> 都内広域連携による森林整備事業 特別区と多摩地域広域連携による森林整備事業により、将来的なカーボンオフセット枠を確保することに加え、多摩地域において区民の森林体験が可能な場の創出を図るもの							
経過	令和4年度	「荒川区と福島市との森林整備の実施に関する協定書」及び「荒川区と福島市との森林整備の実施に関する協定に基づく覚書」を締結 「親子で作る『あらかわの森』植樹ツアー」実施（計2回） 都内広域連携による森林整備事業への参画準備					令和5年度	都内広域連携による森林整備事業に係る協定を締結
必要性	区民への自然体験の機会の提供や、森林整備を通じたCO2吸収対策に資するとともに、連携先自治体等との地域交流や経済の活性化にも寄与するものであることから、本事業を実施する必要性は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ・ ツアー運営委託 ・ 「あらかわの森」森林整備等業務委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	森林整備・体験ツアー等参加者数			40	62	80	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	地球温暖化や自然共生等の環境問題に対する区民意識の向上と、森林整備を通じたCO2吸収対策に資するものであるため推進する。						

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額						-	7,699	
決算額 (5年度は見込み)						-	7,699	
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	森林整備・体験ツアー等参加者数						40	62
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						旅費	近接地外旅費	684
						需用費	消耗品費	204
						委託料	運営委託	4,338
						使用料	レンタカー代	209
						負担金	協議会負担金	2,264

行政コスト計算書	勘定科目	3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0

備考 令和5年度から予算組替を行ったため、3年度及び4年度決算はない。4年度の決算額は、地球温暖化対策推進費に計上されている。

問題点・課題 連携する自治体が複数に及ぶため、連携する地域の特性を踏まえた森林整備や森林体験事業を実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	連携する地域の特性を踏まえた森林整備や森林体験事業を実施し、区民が自然に触れ・学ぶ機会の充実を図る。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	議会議事録